

令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（南地区） >

日 時	令和7年（2025年）7月28日（月） 午前10時～正午
場 所	鎌倉消防署 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 24名 鎌倉市 8名
内 容	<p>市長からの報告</p> <p>(1) 市役所移転のQ & A (2) 今後のごみ処理方針について (3) 教育大綱について (4) 東アジア文化都市事業について (5) その他</p> <p>地域からの議題に関する懇談</p> <p>(1) 材木座地域の津波対策について (2) 自治会でのデジタルツールを活用した情報伝達について (3) 開発業者による協定書の拒否への対応について (4) 名越交番の跡地を公園に (5) 六角の井の囲いの補修について (6) 道路の補修等について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団体名	氏名	備考
1	大町八雲自治会	山本 均	会長
2	大町八雲自治会	奥田 浩	
3	名越自治会	花輪 芳郎	会長
4	大町三丁目自治会	深田 直人	会長
5	大町三丁目自治会	田中 忠雄	副会長
6	大町四丁目自治会	中村 哲也	会長
7	大町四丁目自治会	飯島 和夫	副会長
8	大町五丁目自治会	津田 敬一	会長
9	大町六・七丁目自治会	前山 昌代	会長
10	辻町自治会	齋藤 登	会長
11	松葉町内会	高野 博	会長
12	乱橋自治会	星野 光男	会長
13	乱橋自治会	中村 祥子	副会長
14	東水会自治会	菅野 哲央	会長
15	上河原自治会	足立 良作	会長
16	上河原自治会	三鑰 裕人	副会長
17	若松町自治会	山口 良明	会長
18	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
19	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
20	芝原自治会	上原 邦明	会長
21	芝原自治会	近藤 良樹	
22	鎌倉地区自治組織連合会 (仲島町自治会)	鈴木 幸夫	副会長 (会長)
23	仲島町自治会	鈴木 康祝	副会長
24	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役職	氏名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	藤林 聖治	
3	市民防災部長	林 浩一	
4	まちづくり計画部長	服部 基己	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	教育文化財部長	小林 昭嗣	
8	消防長	高橋 浩一	

第1部 市長からの報告



令和7年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

I. 市役所移転のQ&A



2

1

令和
4年
12月

令和
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む
⇒説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる
本庁舎等整備事業

3

Kamakura City 鎌倉市

(みなさまの疑問にお答えします)

4

Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び庁内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。



5

Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m²となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m²しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。

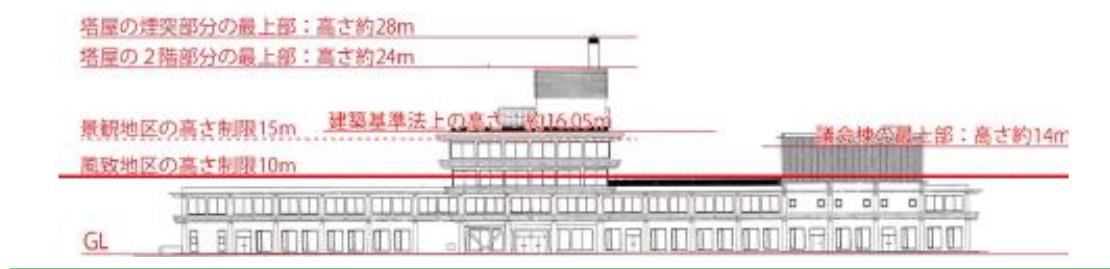
塔屋の突出部分の最上部：高さ約28m

塔屋の2階部分の最上部：高さ約24m

景観地区の高さ制限15m 建築基準法上の高さ制限16.05m

風致地区の高さ制限10m

議会棟の最上部：高さ約14m



6

Q3: 本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A: 行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。



新庁舎の外観イメージ(提案時のものであり、そのまま新庁舎の設計になるわけではありません。)

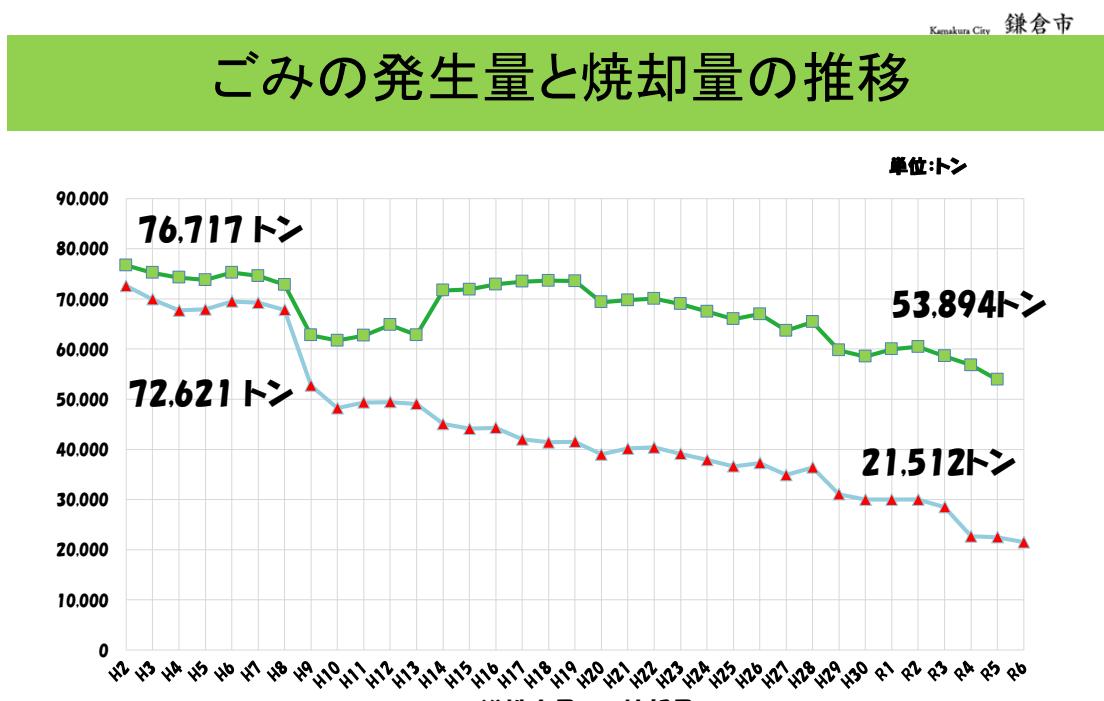
8

2.今後のごみ処理方針について



鎌倉市

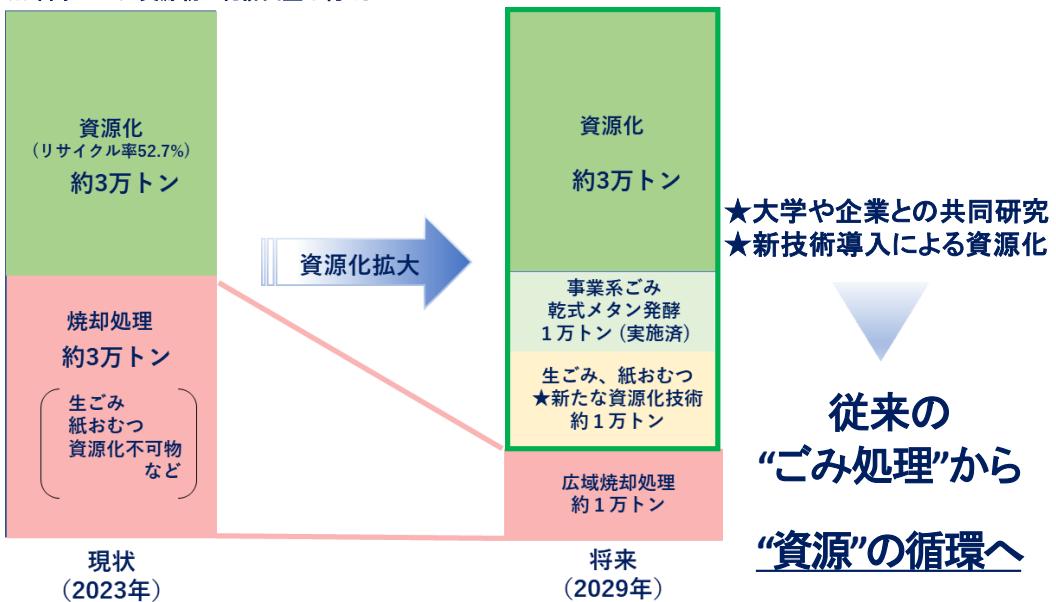
9



10

2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

戸別収集について

戸別収集の実施目的

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

令和 8 年 (2026年) 4 月から

市内全地域で

「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

(その他の品目はクリーンステーション収集を継続)

先行地区は令和 7 年 4 月から実施中

14

戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
先行地区 (燃やすごみ)	シミュレー シヨン 収集事前				実施中 (令和7年4月～)			
全市 (燃やすごみ)		自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン アンケート実施	広報・PR活動			実施 (令和8年4月～)	

15

戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は
右のチラシ  を
ポスティングをいたしますので
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集
令和8年度開始地区の戸建て住宅にお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をおしください。
(ごみ出しの場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れておしください。
また、強風対策として重石を入れる等のご対応をお願いします



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様全員が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受け付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

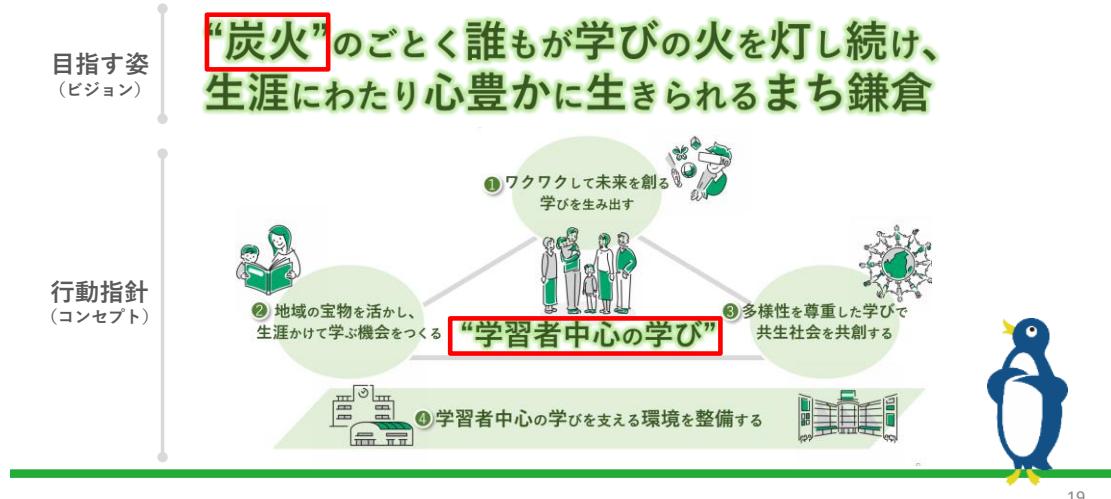
3.教育大綱について





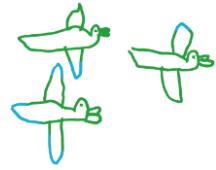
○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの



○ 学習者中心の学びの実現に向けて





4. 東アジア文化都市事業 について

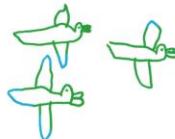


21



東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で
文化芸術による発展を目指す都市を選び
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



事業期間：令和7年1月～12月

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

交流事業	中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。	
特別事業	東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。	
助成・認証事業	様々な民間団体が実施する事業と一体となって東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。	

5.その他

- ・第一中学校通学路法面整備工事について
- ・第一小学校施設整備について

施工中写真

第一中学校通学路法面整備工事

担当部署 都市整備部道路課



- ・既設の落石防護網を撤去後、法面の浮石を取るなどの清掃作業を行った後、下地となる金網を設置。

施工中写真



- ・設置した金網の上に、法枠の型枠を設置。

27

施工中写真

吹付法枠

鉄筋挿入



- ・設置した型枠の上からコンクリートを吹き付け、格子状の法枠形状に整形。
- ・格子上の法枠の交点に、鉄筋を挿入。
- ・現在の施工範囲は全長約 120mの約海側半分であり、今後、第一中学校法面側に施工範囲を拡大していく。
- ・工事期間は、令和8年6月までを予定

28

事業名称 学校施設整備

担当部署 教育文化財部学校施設課

事業の概要

本市の小学校及び中学校は、昭和40年代から50年代に建築した建物が多く、老朽化が進行しており、計画的な改修や建替えが必要となっている。一方で、多様な教育ニーズに対応するとともに、学校間の児童・生徒数や学級数等のアンバランスの解消、人口動向を見据えた学校規模の適正化の検討も必要となっていることから、学校施設の現状と課題を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断しながら、学校施設の建替えや長寿命化改修、大規模改修等の再整備手法や整備スケジュール等を示す「鎌倉市学校整備計画」を令和3月に策定した。

現在、本計画に基づき、様々な取り組みを進めている。

【第一小学校】

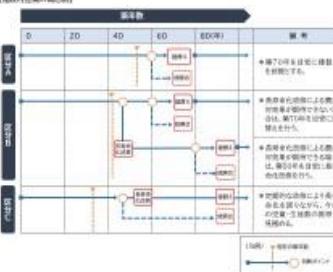
施設の老朽化や劣化の状況だけでなく、津波浸水想定区域内に立地しているという立地場所の災害リスク等から、整備に係る優先順位1番として令和年度から建替えに係る基本構想策定に取り組んでいる。【施設内整備の概況】

【山崎小学校】

山崎小学校（優先順位2番）では台のデンカ大船工場において、今後、土地利用の転換が予定されているこの機会をとらえ、現在の工場用地の一部について、山崎小学校の移転候補地として確保できるよう検討を進めている。

【その他の取組】

校内トイレの老朽化している学校の改修や更なる洋式化を計画的・早急に進めるとともに、学校体育館への冷暖房設備の設置について、早期の予算化を目指していく。


これまでの経緯

- 令和4年度 鎌倉市学校整備計画検討協議会設置
第1回～第4回会議を開催
- 令和5年度 第5回～第8回会議を開催
「鎌倉市学校整備計画」策定（令和6年3月）
- 令和6年度 「鎌倉市学校整備計画」に基づく検討により、施設整備の優先順位を決定
小学校体育館トイレの洋式化実施 9月補正

今後のスケジュール
【第一小学校】

- 令和7年度（基本構想：予算額9,700,000円）
- 令和8年度（基本計画）
- 令和9年度・10年度（基本設計・実施設計）
- 令和11年度・12年度（工事）

【山崎小学校】

- 学校用地取得の必要性や規模感等を説明し、今後も協議を進めていく。

【その他の取組】

- 随時実施していく予定。

添付資料

- ・資料1：施設整備の優先順位について

資料 1

【施設整備の優先順位について】

1. 優先順位を判断する指標の設定について

- (1) 整備順位区分
令和6年（2024年）3月に策定した「鎌倉市学校整備計画」において、築年数に基づいた整備区分を3つに分類しています。
【区分A】～令和23年度（2041年度）までに築70年となる建物を有する学校
【区分B】～令和24年度（2042年度）～令33年度（2051年度）に築70年となる建物を有する学校
【区分C】令和34年度（2062年度）以降に築70年となる建物を有する学校

【小学校】

整備地域	【区分A】		【区分B】		【区分C】	
	第一小	第二小	第三中	第四中	第五中	第六中
鎌倉地域	福地小	福地小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	
勝越地域	勝越小	勝越小	富士小	富士小	一	
御前崎地域	御前崎小	御前崎小	御谷小	御谷小	御谷小	御谷小
玉緑地域	玉緑小	玉緑小	今泉小	今泉小	大船小	小坂小
大船地域	一	一	一	一	一	一

- (2) 指標について

- ① 学校施設の整備状況
各校に於ける整備の進捗度や骨組の整備状況がそれぞれ異なることがあるため、単に表記した連携年数を待つて比較するだけではなく、機関の老朽化の状況や整備規模等考慮して評価することによって各校の新規化の合意を数値化し、数値を元に評価点を算出しています。(区分A及び区分B：1位1点、2位2点、3位3点、4位4点、5位5点、6位6点、7位7点、8位8点、9位1点)
また、機関毎に累年数を見た場合、それぞれの機関における累年数が古い建物を有する学校については、最も古い累年数を1位として個別的に評価点を算出しています。(1位4点、2位3点、3位2点)

（3）指標の設定

- 同計画で累年数による3区分を基本に、以下の5つの視点に基づいて整備の優先順位を設定するものとします。

① 学校施設の老朽化状況(累年数・構造部材の健全性・劣化状況評価)

② 教育活動の実施環境(教室や机、机の面積不足、教室配置、ナシア)の状況

③ 将来児童・生徒数、学級の推計

④ 学校施設立地場所の災害リスク(土砂災害特別警戒区域、津波浸水想定区域、内水氾濫想定区域等)

⑤ 儿童・生徒数による開発事業の動向

2. 区分別の整備優先候補

1. (2)の①～⑤の各指標について区分ごとに整理し、各項目で評価点を設定了上で、整備順位を検討しています。

（1）整備順位区分及び整備手法について

- 区分A（～令和23年度（2041年度）までに築70年となる建物を有する学校）
区分B（令和24年度（2042年度）～令33年度（2051年度）に築70年となる建物を有する学校）
区分C（令和34年度（2062年度）以降に築70年となる建物を有する学校）

（2）指標について

① 学校施設の整備状況

（7）築年数（2024年時点）

（8）整備の手順を検討するものとします。

（3）評価結果について

上記ア～イの指標について評価を行った結果、区分ごとの整備順位

は次の通りとなります。

【区分A 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	20点	19点	18点	13点	13点	12点	11点	9点	8点

【区分B 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	20点	19点	18点	13点	13点	12点	11点	9点	8点

【区分C 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	16点	15点	14点	9点	7点	6点	6点	6点	5点

【区分A 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	16点	15点	14点	9点	7点	6点	6点	6点	5点

【区分B 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	16点	15点	14点	9点	7点	6点	6点	6点	5点

【区分C 整備順位】

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学校名	第一小	勝越小	西鎌倉小	七里ガ浜小	御成小	一	二	三	四
評価点	16点	15点	14点	9点	7点	6点	6点	6点	5点

情報提供

- ・鎌倉地域の主な取組・予算について
- ・鎌倉市浄明寺における漏水事故について
- ・公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について



31

鎌倉地域 約24.9億円

<主な取組>

- ・名越中継施設整備関連 7.3億
→既存焼却施設解体及び中継施設の工事費用4.8億 (R7-10で実施。
総額約55億)
敷地内の法面整備に係る費用 2.5億円 (R7-8で実施。総額 5 億)
- ・鎌倉地域漁業支援施設防波堤工事3.9億
→鎌倉地域の漁業者の就労環境の改善、海岸利用者の安全確保など
を目的とした漁業支援施設整備事業のうち、防波堤を整備するもの
- ・第一中学校通学路法面整備工事 1.9億
→鎌倉市立第一中学校の通学路における安全確保のため、整備を行うもの

32

鎌倉地域 約24.9億円

- ・ 荘柄天神参道整備 1.3億
 - 砂利道等を改善するための舗装工事を行うもの
 - 歴史的遺産をつなぐ散策路の1つとして、景観に配慮した舗装とする
- ・ 文学館大規模修繕 0.8億
 - 令和6年に附属棟建設予定地の埋蔵文化財確認調査を行ったところ遺構が
展開する可能性があることが判明したため、埋蔵文化財発掘調査を行うも
- ・ 道路維持修繕工事(浄明寺) 0.6億
 - 現在通行止めとなっている釈迦堂切通しの通行再開に向けて、舗装工事を実施
- ・ 道路維持修繕工事(御成町) 0.6億
 - 令和6年度に警察が市役所前交差点の横断歩道に設置したエスコートゾーン
（視覚障害者の通行をサポートする路上設備）に合わせて、歩道の点字ブロックの位置を変えるもの

33

神奈川県企業庁鎌倉水道営業所提供資料

I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市的一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

34

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



(図1 漏水箇所位置図)

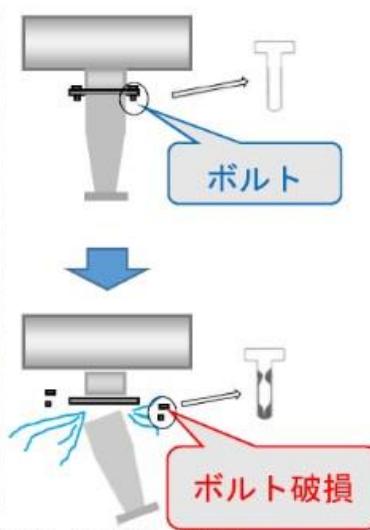
35

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

36

(3) 主な被害の状況

- ・ 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなつたが、午前7時頃に解除となつた。
- ・ 鎌倉市の一帯区域において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

[断水区域]

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- ・ 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となつた。
- ・ なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- ・ 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行つた。
- ・ 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

37

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行つた。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行つた。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となつた水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。（10箇所程度）
- ・ 1年に1回行つている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う補償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

38

公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

鎌倉市公共施設等総合管理計画

鎌倉市公共施設再編計画

【建物】

- ・本庁舎・支所
- ・消防施設
- ・学校施設
- ・子ども・青少年施設
- ・福祉関連施設
- ・生涯学習施設
- ・図書館
- ・スポーツ施設
- ・文化施設等
- ・市営住宅

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計

【インフラ】

- ・道路
- ・橋りょう
- ・トンネル
- ・河川
- ・公園
- ・緑地
- ・下水道
- ・漁港
- ・下水終末処理場
- ・ごみ処理施設など

●これまでの経過

平成18年 公共施設の全市的配置計画策定検討会設置

平成24年 鎌倉市公共施設白書作成

平成26年 鎌倉市社会基盤施設白書作成

平成27年 鎌倉市公共施設再編計画策定

平成28年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定

鎌倉市公共施設等総合管理計画策定

鎌倉市社会基盤施設白書改訂

令和4年 鎌倉市立地適正化計画策定

令和6年 鎌倉市公共施設等総合管理計画改訂

鎌倉市公共施設再編計画改訂

鎌倉市学校整備計画策定

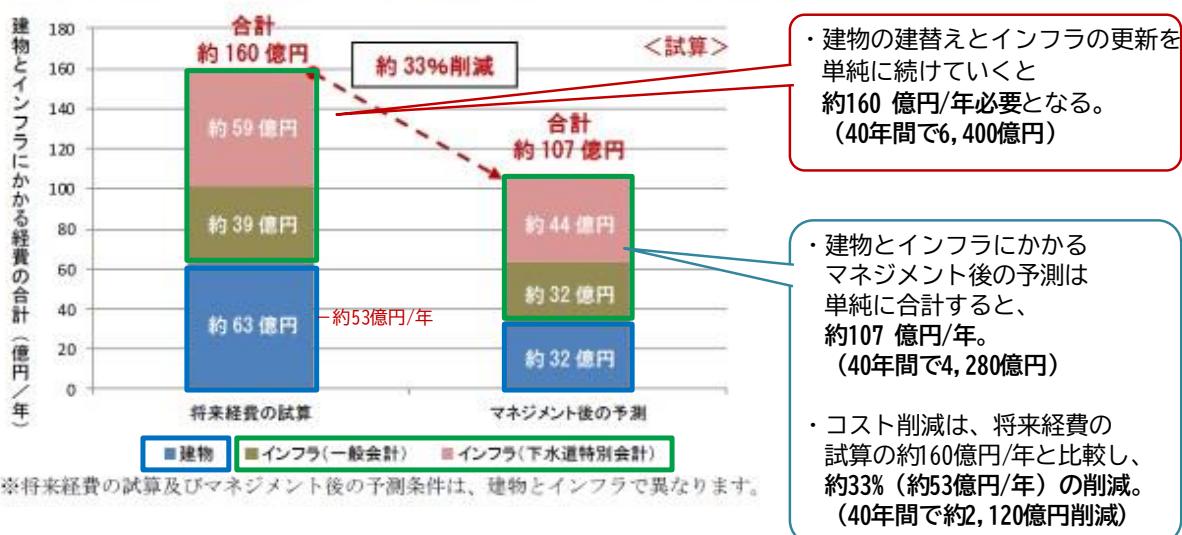
令和7年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画改訂
(予定)

令和8年 鎌倉市公共施設再編計画改訂(予定)

39

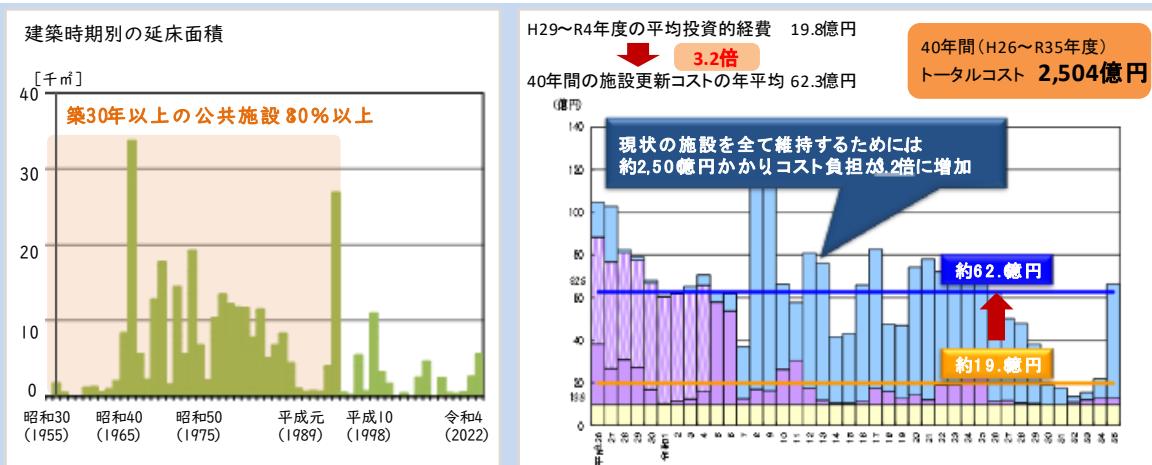
公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

図表 建物とインフラの合計による予測結果とマネジメント後の予測の比較



40

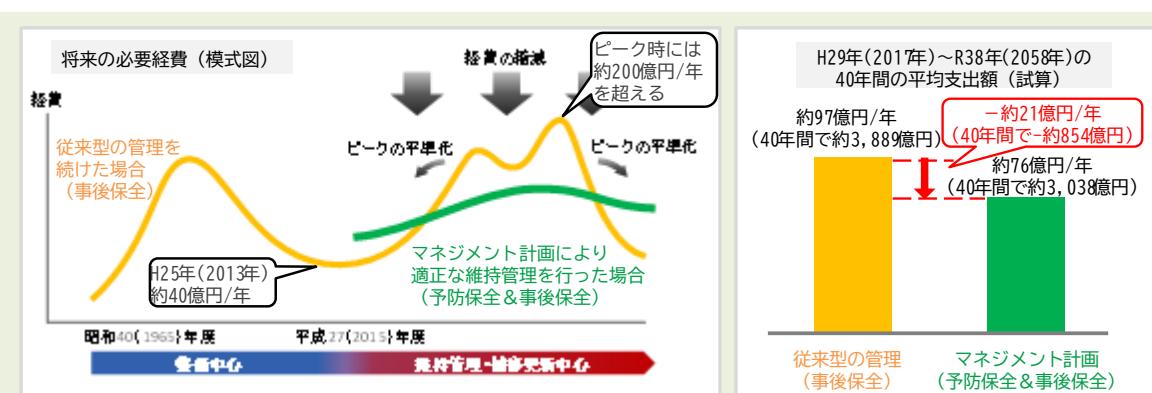
公共施設再編計画



- 令和8年度までに行う再編計画の改訂において、今後の財政状況や施設更新にかかる費用を考慮しつつ、複合化・集約化・長寿命化等の再編手法について整理し、実行力のある計画となるよう見直しを行う。
- 必要な公共サービスは維持しながら施設再編を進めることについて、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、周知活動を積極的に行っていく。

41

社会基盤施設マネジメント計画



- 予防保全型管理と事後保全型管理を効率的に組み合わせることで、維持管理に係る費用の縮減と平準化を目指している。
- 「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、短期、中期、長期の計画で構成されており、今年度末（令和7年度末）に短期計画の改定時期を迎えることから、インフラ施設全般について、これまでの維持管理状況や物価変動などの社会情勢の変化等を踏まえ、改めて将来経費の試算を行い、持続的な運営のために費用の平準化を図る。

42

第1部 市長からの報告に対する意見・質疑

＜名越自治会 花輪会長＞

戸別収集で、燃えるごみは週2回行われることになっているのですけれども、今、プラスチックごみが一番問題になっているのです。我々のところでは一番排出量が多いので、できれば、プラスチックごみを早く戸別収集にしていただきたいと思います。メールでもそういうことを書いてお送りはしたのですけれど、いつになるか分からぬという回答でした。できれば前倒しして、来年の4月になれば一番良いのですけれど、そうするとネットが要らなくなつて、まちもすっきりしますので、ぜひお願ひしたいと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。我々も最終的には全てを戸別収集にすることを目標としておりますけれども、一氣にはできないという状況がある中で、今おっしゃっていただいたように、燃やすごみの次は容器包装プラスチックだと思っています。この二つが戸別収集になればネットが要らなくなり、地元の皆さんにとって、とても大きな変化になっていくと捉えておりますので、今、容器包装プラスチックをどう戸別収集できるかということを検討しているところです。費用面と、事業者等との調整もございますので、まだ時期が明確になっていませんけれども、鋭意しっかりと検討して進めてまいりたいと考えています。

＜乱橋自治会 中村副会長＞

家の近所での陥没事故で、たまたまあのときは人的、物的被害がありませんでした。ただ、八潮市の件もありますので、空洞調査の結果、トップクラスの判定ではなかったけれどこういうことが起こったというのはちょっと不安ですよね。

この空洞調査の結果というのは、道路課に行けば見ることができるのでしょうか。

＜都市整備部 森部長＞

調査をした場所と結果は道路課でご覧になれますし、情報公開制度を利用していただければ、それをお渡しすることもできます。

＜乱橋自治会 中村副会長＞

市のホームページで見ることができますか。

＜都市整備部 森部長＞

ホームページには上げていないと思います。

＜仲島町自治会 鈴木会長＞

二つあるのですけれども、一つは、二酸化炭素の削減に関することです。自治会では、生ごみを土に返すような取組を積極的にやっているのですが、物流の増加による二酸化炭素の増加ですね、これは鎌倉市としても政府の方針に沿って積極的に取り組んでおられると思うのですが、戸別収集ではトップ＆ゴーが増えるし、二酸化炭素の排出が増えるのではと思つたりもするのですが、その辺は何かお考えになっているところがあれば伺いたいと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。おっしゃるように、確かに車の数が増えれば二酸化炭素の排出が増えます。今、鎌倉市役所の小型自動車は、順次、電気自動車に切り替えているところですけれども、こうした取組を含めてトータルで見る中で、二酸化炭素の排出削減目標を持っておりますので、できることを順次取り組みながら進めてまいりたいと考えています。

＜大町四丁目自治会 飯島副会長＞

本庁舎移転の件ですけれども、分散化されると、日常業務にも支障が出る、あるいは市民サービスにも支障が出るケースがあるのではないかなと思います。

それと、住民説明会を8月中にされるということなのですけれど、短期間ですが、どういう形で開かれるのでしょうか。

あと、また4年後に市議選があって、そこで逆に移転賛成派が多かったときには、またひっくり返ってしまうのかというようなことも考えています。

市役所の移転については、全員協議会で、源頼朝以来こちらの旧鎌倉市内にあるのが本筋ではないかという意見があったので、その意見を取り入れたという印象を受けたのですよね。

今回もこういう分散化になれば、予算もさらに増えると思いますし、勇気ある撤退ということは市長の中に一切ないのかなど、いくつかお聞きしたいと思って質問させていただきました。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。これまで本庁舎を深沢に建設する案で進めてきて、位置条例が否決された後も、約2年半、皆さんにそれを説明し続けてきたところを変更することについては、お詫びを申し上げたいと思います。

変更にあたっては、これも2年半、一体何が反対をされる理由なのかということを住民の皆さんとも何度も対話会をしてまいりましたし、また議員の反対の理由についても細かい分析をしてきました。議員の反対の理由は一つではなく、人によっても全然違うところだったので、対応の難しさを感じてきた部分もあります。

ただ、2年半、そういう機会や市民の皆様とのお話の中で、私なりに感じてきたことは、やはり鎌倉地域をないがしろにしているのではないかという受け止め方をされているということです。原案のままでも決してそうではなくて、むしろ鎌倉市役所の現在地の場所が市民にとってよりよいものになるということをお示ししているし、そういう意見を含んでつくってきた計画だという自負はありましたけれども、そう受け止められていない現実があることが分かりましたので、今回、移転条例が通らないという状況がある中において、しかし、待ったなしの状況ですから、これを進めていくところでは、やはり皆さんに不信を持っている鎌倉地域についての対応の仕方をしっかりと受け止めた上で、今回の案を出させていただいているところです。

もちろん一部変更はあるのですけれども、これまでの災害対応に強いものをつくっていくという考え方を変えずに、ただ、この本庁舎という意味合いについては、しっかりと配慮させていただきながら進めていく計画としてつくらせていただいたということでございます。

＜大町四丁目自治会 飯島副会長＞

今回の分散化については、10月末にある市長選挙への出馬表明なのですか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。今回、市長選挙直前なので、憶測も含めて想像をさせてしまう状況だとうのは理解をいたします。

ただ、我々とすると、選挙ももちろん大事なポイントではあるのですけれども、何を一番大事にしなければいけないかというと、やはり災害に強いまちづくりをつくっていく。それを早急に実現していくことが何よりも大事ですから、市長が誰になろうとも決して変わることのない計画をつくっていくことが肝要だと思っております。この計画は私自身の出馬表明ではないことをご理解いただければと思います。

＜東水会自治会 菅野会長＞

私は基本的に方向性としては良いのではないかと思っているのですけれども、位置条例を改正する必要はないことが結構ハードルを下げる事になると理解しているのですけれど、ちょっと小手先の対応のような感じがするのですが、本質的なところは、やはり災害対応ということだと思うので、そこがきちんと伝達されるべきだと思うのですね。

今の庁舎がこのままだと地震が起こったら入ることすらできなくなってしまう可能性があるわけですよね。それをどうにかしなければいけない。その現状を踏まえたときに、何らかの形でつくり変えなければいけないということが、危機感を持って共有されていないと思うのですね。

住民としてもそれは非常に不安でして、何もなければ一番良いわけですけれど、何かあったときに司令塔が潰れてしまうとか、形は残っているけれど入れないので機能しませんとか、そんな事態になってしまったら絶対にいけないので、まずは深沢を早く完成させていただいて、今のところも絶対潰れないような強化もしていただくというのを前面に出していただくのが一番良いと思うのですね。

やはり災害対応、鎌倉は観光地で人がいっぱい来るので津波が来る可能性がある。すなわち、高知県の事案のように住民だけ守れば良いという話ではないことをしっかりと伝達していただいて、それを反映していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。もっと分かりやすく一番大事なところを伝えられるように、そこは繰り返し取り組んでまいりたいと思います。

第2部

地域からの議題に関する懇談

07 鎌倉南-1	材木座地域の津波対策について
07 鎌倉南-2	自治会でのデジタルツールを活用した情報伝達について
07 鎌倉南-3	開発業者による協定書の拒否への対応について
07 鎌倉南-4	名越交番の跡地を公園に
07 鎌倉南-5	六角の井の囲いの補修について
07 鎌倉南-6	道路の補修等について

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-1
テー マ	材木座地域の津波対策について
内 容 詳 細	<p>3. 11 以降、(一社)材木座自治連合会では、地域の防災・減災対策を協議するため、「防災会議」を設置し、約 100 回近くに及ぶ協議を行ない、市を始めとする関係機関に種々の要望を行ってきました。</p> <p>この間、長年の課題であった第一中学校の通学路の崖地崩落防止工事の取り組みや、たぶのき公園の避難路の整備など市の協力には感謝申し上げたいと思います。</p> <p>一方、去る3月 31 日に、国では南海トラフ巨大地震の県内の被害想定を見直し、津波の高さは県内では鎌倉市が 10mと最も高くなっていますが、地震発生直後(昼間は5分以内、深夜は 10 分以内)に避難を開始すれば死者はほぼゼロに抑制できると言われています。このため津波の被害軽減のためには、「すぐに高い建物や高台に避難すること」が求められています。</p> <p>しかしながら、迅速に避難する場所がないため、津波避難困難区域と言われる滑川河口付近や流域にある芝原自治会や上河原自治会が強く要望してきた旧材木座保育園跡地への津波避難施設の整備は全く手がついておりません。道路付けの問題から医療センターとポンプ場の一体的整備も提案しています。旧紅ガ谷市営住宅跡地の防災機能を持った都市公園化の要望も、残念ながら実現に至っていません。売却しないから良いのではなく、何故普通財産の状態にしておくのかが全く理解できません。都市計画決定をし、明確に都市公園化を強く要望します。「犠牲者ゼロを目指して」早急に取り組んで頂きたいと思います。</p> <p>また、先頃、鎌倉消防署の雪ノ下地区への移転・統合計画が公表されました。鎌倉消防署全ての機能が雪ノ下へ移転することには反対です。</p> <p>高齢者が多く住み、老人ホームなど高齢者施設が点在する地域にとって、由比ガ浜地区に鎌倉消防署があるからこそ安心して生活できるのです。更に由比ガ浜・材木座海水浴場を有する鎌倉市にとって、水難事故に迅速に対応できるのは、由比ガ浜に消防署があるからではないでしょうか。</p> <p>材木座は重要文化財に指定されている光明寺を始め、貴重な文化財を有する地域であり、消防活動も迅速に行われることが求められています。加えて、材木座周辺にはコミュニティ施設がなく、消防署の講堂を借用して自治会の総会や会議・研修会等を行っています。何よりも、芝原自治会では消防署屋上を津波避難場所に指定しています。津波避難ビル</p>

	<p>に指定されたマンションで、津波避難訓練に参加したのは見たこともありません。確実に避難できる公的施設の屋上がり当面不可欠です。</p> <p>消防署の移転に伴ってこれら種々の問題が発生してきますので、上記課題についての対応をお聞かせ下さい。施設や機能を集中するより分散した方が、リスク回避が図られることも指摘しておきます。</p>
団体名	一般社団法人材木座自治連合会
担当部課	<p>まちづくり計画部 都市計画課 総務部 公的不動産活用課 市民防災部 総合防災課 都市整備部 下水道河川課 消防本部 消防総務課</p>
議題に対する回答等	
<p>津波避難建築物の確保は重要であると考えており、まちづくりの視点も踏まえ、津波避難対策建築物の確保に取り組んでまいります。</p> <p>その中で、材木座保育園跡地については、現在、鎌倉市医師会（休日・夜間診療所）等へ貸付けそれぞれ暫定利用されていますが、貸付期間終了後は鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえた検討を進めてまいります。一方、市民の意見等も聞きながら慎重に行うことが必要であるとも捉えており、用地の利活用の検討に合わせて、津波避難のための用地利用の可能性についても検討してまいります。</p> <p>紅ガ谷市営住宅跡地については、現在一部を津波避難場所等の目的で材木座紅ヶ谷自治会へ貸付けており、本市の津波来襲時緊急避難空地として指定していることを踏まえ、今後も避難場所としての御利用は可能と考えております。</p> <p>鎌倉消防署については建物の老朽化が著しく一部外壁の剥落等もあり安全面に支障がでていること、および、津波浸水想定区域内に位置しているため災害時に機能を維持する観点から、雪ノ下への移転整備を計画しています。雪ノ下に消防施設を整備することで、鎌倉地域の災害対応を効果的で効率的に運用することが可能となります。このため、鎌倉消防署の移転後に消防車等を配置する予定はありませんが、市全体のバランスを踏まえ、消防力が低下することのないよう車両、人員配備を行ってまいります。</p> <p>また、移転後の跡地の利活用については、公共的な利活用を行うことは難しいと考えておりますが、利活用の検討を行う際には、防災面にも考慮した貸付けができるないか等、地域のご意見も踏まえながら検討を進めてまいります。</p>	
添付資料	

(1) 材木座地域の津波対策について

<総務部 藤林部長>

材木座地区の津波避難建築物の確保、これは材木座地区に限らずですけれども、鎌倉市の避難建築物の確保について、重要であると考えているところでございます。まちづくりの視点も踏まえて、津波避難対策建築物を確保に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、旧材木座保育園の跡地でございますが、ご承知のとおり、現在、鎌倉市医師会に貸し付けておりまして、暫定的に運用をしているところでございます。貸付期間の終了後については、公的不動産利活用推進方針に基づいて検討を進めてまいります。

一方で、皆様方の意見を聞きながら、検討を慎重に行うことが必要であることも捉えておりまして、用地の利活用の検討に合わせて、津波避難のための用地利用の可能性についても検討をしてまいりたいと考えております。

それから、市営住宅の跡地でございますが、現在、一部を津波避難場所の目的で自治会へ貸し付けているところでございますが、鎌倉市として津波来襲時緊急避難空地に指定しているところでございます。都市公園ということのお話ではございますが、今後も避難場所としてのご利用は可能です。

それから、鎌倉消防署については、既に築50年以上たっておりますけれども、建物の老朽化が著しく、一部外壁の剥落等もございまして、安全面にも支障が出ていること、それから、津波浸水想定区域内に位置してございまして、災害時における機能を維持するという観点から、浄明寺出張所との統合を含めて、雪ノ下への移転整備を、令和11年度を目指して進めているところでございます。

雪ノ下に消防施設を整備することで、鎌倉地域の災害対応を効果的かつ効率的に運用することが可能となると考えておりますので、現在のこちらの場所には、雪ノ下へ移転となった後、消防車を配置する予定はございませんが、市全体のバランスを踏まえて、消防力が低下する事がないよう、人的な配置、それから車両の配置を検討してまいりたいと考えております。

それから、雪ノ下へ移転となった後の鎌倉消防署跡地の利活用でございますが、公共施設再編計画に基づき、公共的な利活用を新たに行なうことは難しいと考えておりますけれども、今後、こちらの場所の利活用の検討を行う際には、地元の自治会の皆さんをはじめ、ご意見を十分に賜りながら、防災面にも考慮したものができるかといったことを検討させていただきたいと考えております。

<神明町自治会 三輪会長>

昨日の神奈川新聞ですね、皆さんご覧になっていると思いますが、藤沢市では、片瀬海岸に防災施設を造りましたよね。これは、民間の所有地を市で購入して建てたということで、その熱心さは伝わってきますよね。市有地ではなくて民有地を市で買い取って、そこへ何億円かの費用をかけて、立派な700人以上が避難できる防災施設を建てた。これで藤沢市の心意気は伝わってきますよね。それに比べ鎌倉市はということになるわけですが、若干質問をさせていただきます。

先ほどご説明のありました材木座地区は、津波避難指定地域になっているわけとして、自治会としてもいろいろその対策を考えてきて、市の市民防災部と相談をしながら、例えば光明寺の庫裡裏の避難通路、それから最近では、たぶのき公園の避難通路を市に協力していただいて、費用も出していただいて、整備していただいた。これはお礼を申し上げます。

それから、大規模工事となりました第一中学校ののり面の崩落防止工事、これは現在進行中ですが、これも長年お願いしていたことがやっと実現したということで、これに対してもお礼を申し上げます。

材木座地区全体については、津波浸水想定区域でありながら、まだ残っている大きな問題があります。今説明がありました材木座保育園跡地、それから紅ヶ谷の市営住宅跡地の活用、それから消防署

の移転問題の三つの問題があるので、長年、この場で質問を繰り返してきました。市の令和6年の回答書、あるいは令和5年の回答書を見ても、検討しますということであり、具体的な話は一切出てきていないのですよね。これがもう何年も続いているわけです。材木座地区としましては、もういいかげんにしてほしい。もう一步認識を高めていただいて、藤沢市がそういう措置をもう既に行っているですから、一歩突っ込んだ回答が欲しいわけです。今回、ぜひそれをお願いしているわけです。

平成25年に鎌倉市公共施設再編計画基本方針が決まっているわけですが、この五つの取組方針のうち、三番目に、地域ごとの施設のあり方の見直しというものがありまして、公共施設、遊休資産をどう対応していくかということの中に、津波指定浸水範囲内に立地する施設については、範囲外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図ると規定されているわけです。

では、このとおり市の計画が進んでいるかどうかなのですが、これはもう検討しますでは済まないわけですよ。これは強く言いたいと思います。

詳しく言いますと、材木座保育園跡地の活用はもう前から申し上げているのですが、鎌倉医師会が隣接しているわけですよね、この保育園の隣に。医師会の方も建て替えを要望しているわけです。我々は医師会と話し合いを行いました。それで、この保育園施設の活用にあたっては、医師会の方の意見も取り入れて一緒につくったらどうかということを相談したわけです。これはもう藤沢の例を見れば明らかなのですよ。やることは早くやる、これはもう鉄則です。紅ヶ谷の住宅地跡の活用についても早く防災機能を持った都市公園にしていただきたい。これも同じようにいつも一緒に要請してきたところです。

ところが、今回いただきました回答も全て検討しますということです。これでは回答にならないのですよ。検討しますならば、いつまでにその検討が終わるのかを言っていただきかななければ、質問者としては全然納得ができないわけです。

それから、最後に消防署の移転ですね。これについても、材木座地区は良い消防署があるために救急人命救助も非常に便利です。雪ノ下の方に移転するのは分かりますが、それに伴って、どう障害のないように今後救命活動を行っていくのか。この辺をもう少し具体的に説明してほしいわけです。検討しますとかこれから説明しますという回答では、このふれあい地域懇談会をやっている意味は全くないわけです。

ぜひ、藤沢市同様のご決断をもって材木座と由比ガ浜周辺の津波避難施設の建設を早くやっていただきたい。はっきり言いまして、藤沢市に先を越されたのは非常に残念です。鎌倉市としてもこれは反省すべきだと思いますよ。この問題はもう何回も繰り返していることですから、反省すべきことであり、今回、もう一步踏み込んだ回答をお願いしたいと思います。これが材木座の11自治会の総論です。よろしくお願いします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。検討、検討ということで全然実現できていないというご指摘は、現実そうでございますので、本当に申し訳なく思います。ただ、早期に方向性をお示ししていきたいという思いではあります、協議を進めてきたところです。

まず、この鎌倉消防署の活用をしていくことについてはお約束をしておりますので、津波避難ビルとしての活用をしっかりと目指しながら、あとは集会室ですとか、住民の皆さんができるような機能も加えてほしいというご意見もいただいたところでございます。この辺りを具体的にどうしていくのか、そしてこの場所をどのようにリニューアルしていくかについて、詳細を詰めて議論をさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

＜市民防災部 林部長＞

今、会長から厳しいお言葉をいただきましたけれども、用地を確保して建物を建てるのには時間がかかると思っています。

その中で、これは消防署の案件でありますけれども、雪ノ下に移転となった後の救急時の不安ということでご質問がありましたけれども、これについては、救急車は例えば雪ノ下からではなくて、その時に動ける救急車が一番近くのところから動きますよとか、そういう無線システムを消防の方で構築をしていますので、雪ノ下に移転をしたとしても、この地域にあっても、救急について対応はできます。その上で、この跡地については、移転をした後、津波避難の機能をつくってもらえるようなところに、貸すのか買ってもらうのかはわからないですけれど、あるいは市が施設を整備することになるかはわからないですけれど、ここは地域の防災力の強化のために活用していきたいということを市長は言っています。

それと、材木座保育園の跡地ですが、これは保育園の跡地単体でということになると、あそこは道路が狭くて高い建物をつくることはできないので、可能性としてですが、医師会のところと一体で利用していくことによって、建物のボリュームが一定程度確保できるのかなと思います。そういうことによって、地域のための支援施設の整備が将来的に可能になってくると思っているところでございます。

＜神明町自治会 三輪会長＞

将来的に可能と言われていますけれど、いつまでに考えられるのですか。大体こういう内容について質問して回答する場合には、いつまでという時期を言うのが当たり前なのですよ、こういう会議では。そういう期間を限定しない発言なんて意味ないのですよ。いつまでにやられるおつもりですか。

＜市民防災部 林部長＞

保育園の跡地について、いつまでということは、私の方からはお話をすることはできないのですけれども、津波避難ビルの追加指定であるとか、あるいは新たな土地利用転換ですね、共同住宅などが建つときには、津波避難ビルの指定についてのご協力を逐次お願いしているところです。

消防署については、今の計画では、令和11年には雪ノ下のほうが竣工することとなっています。その後にこの場所について、あるいは並行してどのようにしていくのかという検討をしながら、将来的な施設整備に向けて動いていく、そこまでしか今は申し上げられないところです。

＜神明町自治会 三輪会長＞

わかりました。消防署については、雪ノ下に移転した場合に、こちらの方面の人命救助などをどう考えているのか。我々が消防署から聞いているのは、出張所のようなものをつくって、そこに人員と車を配備する。そこまでは伺っているのですよ。その後はどう進んでいるのか、例えば出張所はどこに考えているのか。そういう具体的な回答がなければ議論ができないのですが、いかがですか。

＜高橋消防長＞

鎌倉消防署につきましては津波浸水想定区域内、浄明寺出張所につきましては土砂災害危険区域ということで、防災拠点としてはなかなか厳しい部分もありますて、そこでその二つを統合して、消防機能をいかに有意義に活用していくかということで、雪ノ下地域へ移転するということで進めてまいりました。令和5年度と6年度で土地の取得は完了しまして、令和7年度と8年度で基本設計、実施設計、調査を進めて、令和9年度と10年度で工事を行って、令和11年度に供用を開始するというス

ケジュールです。

<神明町自治会 三輪会長>

その辺のことは既に消防署から説明を受けていますよ。ですから、今回聞きたいのは、出張所をどこに決めたのか、それを聞きたいわけです。

<高橋消防長>

そこはまだ計画の段階です。

<神明町自治会 三輪会長>

計画の段階ではまた同じ話になってしまふわけですよ。そういうことはやめていただきたいということをさっきからお話ししているわけです。

消防署の件は分かりました。それから、材木座保育園跡地もまだ決まっていないわけですね。いつまでに決めるのか、そういうご回答はないですか。もうこれだけはいいかげんにしてほしい。それから、紅ヶ谷の市営住宅跡地の公園化はどうされるのか、お伺いします。

先ほどの説明も全部、今までのふれあい地域懇談会と同じではないですか。検討します、進めていきます。それでは話にならないでしょう。大体こういう会議では期限を決めるのが当たり前なのですよ。いつまでにやる。できない場合は勘弁してくれとか、そういう考えはないですかね。

藤沢市を参考にしてください。建ててしまったわけですよ、あちらは。鎌倉市はこれから建てようという気持ちがあるのかどうか、さっぱり分かりません。

<総務部 藤林部長>

旧材木座保育園の跡地とそれから紅ヶ谷の市営住宅跡地でございますが、具体的にいつまでにということでお答えできるものは、大変申し訳ございませんけれども、持ち合わせていないというのが現状でございます。ただ、利活用の検討については進めているところでございます

<仲島町自治会 鈴木会長>

総務部長から、今後も避難場所としてご利用は可能と考えておりますという回答をいただいているのですが、我々は、売ろうと思えば売れるという財産、普通財産になっていることを懸念しております。これは大丈夫ですよということであれば住民も安心するわけなわけですけれど、突然これも売りますからということになる可能性はないということでよいでしょうか。

<総務部 藤林部長>

はい。今おっしゃられたとおり、市の財産として普通財産は基本的には売却または貸付けという方針ではございますけれども、ただ、この市営住宅の跡地につきましては、津波来襲時の緊急避難空地として市が指定している現状もございますので、回答票のとおり、今後も避難場所としてご利用可能ということで、いきなり売ってしまうという考えは現在ございません。引き続き避難空地としてご利用いただけるということでご理解いただければと考えております。

<仲島町自治会 鈴木会長>

そういうやり取りは過去にもあったのですね。なぜまだ課題として出ているかというと、行政財産ということになれば、別に都市公園にならなくても我々は安心するわけなのです。都市公園化という

のは、どうしてもそうしてくれといったものではなく、避難場所としての確保がされていないから心配しているだけですね。今のメンバーの方がこれから代わることだってあるのですし、議事録でこう書いてありますからと言っても、それで良いのかどうかということですね。ですから、そういうふうに受け止めていただきたいということと、それから、今日、各部署のトップの方がお集まりになっているので、ぜひできましたら、1箇月後とかですね、そういう単位で我々材自連のほうもメンバーをそろえてまいりますので、関係部署の方をお示しいただいて、きちんとフォローアップ会議のようなことをこの件についてはさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。従前も、コロナ禍の前になるかと思いますけれども、こうした活用について会議をやろうというお話がありました。そういう形で結論を出していくと理解をするところがありましたけれども、そういう意味では、この間、結論が出ていないのは大変申し訳なく思うところです。今、ご提案がありましたように、定期的に協議をさせていただきて、進捗状況を含めて共有しながら、いつまでにできるかということを決めていく会議体を早速つくりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜東水会自治会 菅野会長＞

もう少し具体的なことを決めていただきたいのですね。つまり、誰が責任を持って市役所の中でこれをコーディネートするのかをここで決めていただかないと、後でうやむやになる可能性があるのですよね。三輪会長は普段はすごく優しい方なのです。そういう人がこれだけ言うというのは、かなり怒りが溜まっているのと、自治会長全員がフラストレーションを抱えているということは間違いないです。もちろん少しずつ進んでいるのは認めますけれども、進み方があまりにも遅いというのが自治会長みんなの考えなのですね。今までのやり方では加速できないというのが私たちの認識なので、今回、やり方を変えていただきたいです。

＜市民防災部 林部長＞

これまで、まちづくり計画部都市計画課の方でというお話があったのですけれども、やはり防災のウエイトが非常に高いと思いますので、市民防災部総合防災課、私のところですけれども、総合防災課が窓口をやらせていただきたいと思います。

あとは、同じ部の地域のつながり課とか、公的不動産活用課であるとか、それから場合によっては消防であるとかもぜひ入っていただくような形で、総合防災課が窓口になりたいと思います。

当然、都市計画課もまちづくりの視点というのも必要だと思いますので、必要な場合には入っていただく。それから風致地区の関係であれば、都市景観課にも入っていただく場合もあると思います。

＜東水会自治会 菅野会長＞

その場合、総合防災課の方が、その話は知らんぞということがないように設定していただきて、もし動きが遅い場合は、林部長から、しっかりやれよと言っていただけるということで良いですか。

＜市民防災部 林部長＞

はい。避難困難地域でもございますので、それについての検討を行うよう、もう指示はしてあるのですね。これから意見交換をしていくということでの、内部でのオーダーはしておりますので、それをさらに可視化できる形でお示ししたいと思っています。

<東水会自治会 菅野会長>

来年はしかるべき進捗を持った内容がこの場で共有されて、それで、その方向性で行くというのがきちんと共有されて、進められるようにしていただきたいのですが、いざ動かなかつたときは、きちんと林部長に責任を取っていただきたいと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

<市民防災部 林部長>

はい。そういう立場だと認識しています。

<大町四丁目自治会 中村会長>

総合防災課のご担当者は、課長でよいですか。

<市民防災部 林部長>

今、課長は3名おりますので、そこで調整をしたいと思います。課長が3名いる課というのは、市の中ではほとんどないのですが、総合防災課だけは令和7年度から課長は3名置いてあります。

<若松町自治会 山口会長>

私、材自連の防災部長をしております。近日中に参りますので、そのときはよろしく教えていただきたいと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-2
テー マ	自治会でのデジタルツールを活用した情報伝達について
内 容 詳 細	<p>・回覧板の現状（総務担当副会長・ブロック長・組長）</p> <p>①総務担当副会長が22組分の回覧板を作成。</p> <p>②22組分の回覧板を6ブロックのブロック長へ配布。</p> <p>③各ブロック長がブロック内組長（3～4組）へ配布。</p> <p>④組長（各組10～20戸）が回覧板のチェックし次の人に回覧。</p> <p>⑤回収された回覧板の確認チェック。</p> <p>⑥回覧板配布物などの破棄処分し、終了となる。（回収まで約20日間）</p> <p>・自治会費・寄付金の徴収の現状（総務担当副会長・ブロック長・組長・会計）</p> <p>①自治会費徴収を回覧板にて事前案内告知。（新規転居者・認知症・独居）</p> <p>②自治会総会後、各組長が担当組内（10～20戸）の各家庭を一軒一軒訪問し自治会費のみの徴収、自治会費・三種の寄付金を含む会費を徴収しそれぞれの領収書を手渡す。不在時には不在訪問用紙に必要事項を記入し日程調整し再度訪問する。</p> <p>③各組長には徴収した会費の確認（各会員の徴取詳細）しブロック長・総務担当副会長・会計に収める。（約1か月）</p> <p>以上2例の現状を列記しましたが、その他総会資料作成・自治会内地図の更新・議事録作成・会員世帯表更新（敬老の日対象者・子どもの日対象者・物故者）・掲示板ポスター等業務の煩雑化があり、昨今は共稼ぎ世帯で昼間不在になり会費徴収時には何度も訪問しなくてはならないという現状です。</p> <p>先日「地域のつながり課」へ問い合わせ致したところ「今泉台地区」にて「デジタルツール導入の実証実験」を行っているとの報告をいただきました。ただし導入までは時間がかかるような内容でしたが、自治会の現状は組長・役員に個人的事情等で積極的に参加してもらはず、特に役員の高齢化が高まっています。業務の簡素化に向けて「デジタルツール導入」を強く求めます。</p> <p>回覧文書・会費徴収・ZOOMの活用・掲示板ポスター等利便性が増し役員・組長の業務負担が大幅に軽減され、新たに活動の場が広がり会員同士のコミュニケーションが活性化されると思慮します。</p>

	鎌倉市独自のデジタルツール導入には未だ時間がかかるようですが、市販のツール導入のため、次年度「事務交付金」での補助金予算導入を切にお願い申し上げます。
団体名	大町三丁目自治会
担当部課	市民防災部 地域のつながり課
議題に対する回答等	
<p>本市としても、自治会町内会における情報のデジタル化に係る支援の必要性を認識しているところであり、まずはデジタルツールの有用性や課題等を把握するため、令和6年（2024年）10月から令和7年（2025年）3月までの間、今泉台町内会に御協力をいただき、LINE公式アカウントを活用したデジタル回覧板等の導入に係る実証実験を行いました。</p> <p>実証実験の結果、同町内会役員（運営側）及び町内会員（利用者側）のいずれからも好評であり、同町内会では実証実験終了後も自費での利用継続を決定するなど、LINE公式アカウントを活用したデジタル回覧板の有用性は高いものであると認められた一方で、利用料が高額（月201通～5000通まで5,000円／月、月30,000通まで15,000円／月）であることや、デジタルツールに抵抗感がある等により普及が進まない（実証実験中の利用者数：520人／約2,000世帯）などの課題が明らかとなりました。</p> <p>御要望をいただいたデジタルツール導入も含めた自治会町内会の運営に対する補助については、既に取り組んでいる他市の事例を基に研究してまいります。併せて、本市独自のデジタルツールの導入についても研究してまいります。</p>	
添付資料	

(2) 自治会でのデジタルツールを活用した情報伝達について

<市民防災部 林部長>

自治会でのデジタルツールの活用、情報伝達についてということで聞いております。市としても、自治会、町内会における情報のデジタル化に係る支援の必要性は認識をしてございます。民間企業が開発した自治会の支援ツールは色々なものがありまして、地域のつながり課ではそれらの情報を持っております。昨年度、今泉台町内会で実証実験をさせていただいて、実験後、引き続きありますかというアンケートを実施した結果、ほぼ100%の方から継続してやってほしいというご意見をいただきました。

ただ、やはりデジタルツールの導入にはお金がかかるものですから、市としての支援の体制というものも含めてですね、色々と研究していきたいと考えております。なお、ご相談については随時お受けしたいと思っております。

<大町三丁目 深田会長>

回答票に「研究してまいります」と書いてありますが、先ほど言われたように、これも時期が入っていません。実際には、各自治会が行政の末端業務をかなり請け負っているわけですね。なおかつ、紙もたくさんの枚数がビラのごとく飛んできます。会長の自分のところに来たものをそっくりそのまま副会長に渡して回覧したら、下がパンクしてしまいます。

大変失礼なのですが、自分のところで不必要と判断したものは処分していますし、それでも市役所以外のところ、警察もあり、消防署もあり、社協もあり、色々な協力依頼やイベントの参加依頼などがやたらとあります。本来の自分たちの時間が全然持てませんので、デジタル化を進めてもらいたい。

現実、自治会に入る方が少ない中で、今は月200円なのですが、400円にしたり600円にしたりしたら、会費が高いという人も出てくるでしょうし。やはりその辺りで助成金を是非お願いしたいと思っております。

それから、実証実験というのは、導入を前提にやるものだと思っているのですね。交通の煩雑化をなくすための実証実験を10年ぐらい前にやられたと思うのですが、結局導入はしていない。課題はいろいろあると思います。だけれど実証実験をやるからには、その課題を潰して、いかにそれを導入するかだと思います。

我々の作業の軽減化を図るために、これも時期を決めて、導入のための予算づくりをしてください。来年に間に合わなければ再来年でも良いです。やるという前提の下で検討をしていただくようお願いします。時期のないガス抜きの会議はやめてもらいたい。そう思っています。

<市民防災部 林部長>

ありがとうございます。実証実験をやるからには、その先に導入をというのは会長がおっしゃられるとおりだと思います。

私は令和7年度に市民防災部に参りまして、まず、デジタルのツールがこんなにいっぱいあるということを知らなかつたのですね。それらの選定をして、導入に向けて検討をしていくよう指示をさせていただいております。令和8年は難しいかもしれないですが、再来年、令和9年には何とか少しでも導入できるように思っています。

<大町三丁目 深田会長>

そこまで寿命が持ちませんよ。

<市民防災部 林部長>

回答票にも書いてあるのですけれど、今泉台町内会は約2,000世帯で、実証実験での利用者はこれの4分の1だったので、その数がどうなのかというのはあると思います。ただ、どういった補助等ができるのかというのは、さらに突っ込んで検討するよう指示したいと思いますので、よろしくお願ひします。先ほどの防災の話ではないですけれど、来年度、もう少しきちんとしたお答えができるればと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-3
テー マ	開発業者による協定書の拒否への対応について
内 容 詳 細	自治会内で住宅を建てる際、工事をする建築会社とは必ず協定書を交わし、通学路の安全の確保やホタルの環境保全を守ってもらっていた。しかしながら、とある工務店は初めて協定を拒否。そこで説明会の開催を要求したが個別対応とのこと。土・日の工事や8時～18時までの工事を認めるよう住民宅を回り「誰も反対していない」と詐欺まがいの行為で工事許可の署名を集めていますが、その対応について。
団体名	大町六・七丁目自治会
担当部課	まちづくり計画部 土地利用政策課 都市景観部 都市調整課
議題に対する回答等	
<p>500 平方メートルを超える敷地において建築を行う場合等は、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の手続きを要することとなり、手続きの一環で建築敷地周辺にお住まいの方々を対象に個別説明や説明会を実施しなければいけないほか、建築工事を行う際は、工事の施工方法等について、周辺にお住まいの方々と協議した上で、協定を締結するよう努めなければならないこととしています。</p> <p>しかしながら、行為の規模が規制規模未満である等、手続きを要さない建築等については、これらの規定が適用されないため、当該工事による影響がある方々が、ご自身で権利の主張等を行う必要があります。</p> <p>また、大町六・七丁目自治会では、鎌倉市まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画を策定しているため、事業者から市に建築行為等に関する相談があった場合は、自主まちづくり計画の概要を事業者に説明するとともに、関係法令等の手続に入る前に、まちづくり市民団体である大町六・七丁目自治会に相談し、必要に応じて協議を行うようお願いしています。</p> <p>なお、本市では、弁護士による無料法律相談を実施しておりますので、ご希望の際はご依頼ください。</p>	
添付資料	

(3) 開発業者による協定書の拒否への対応について

<都市景観部 古賀部長>

回答票に記載しましたように、本市は、開発の手続きに関する条例を持っておりまして、一定の規模以上の土地利用についてはこの手続きが必要となってきます。この手続が必要となるものについては、近隣・周辺住民への説明を義務にしておりますので、市の方から強く言うことができます。ただ、この手続に乗った場合でも、工事協定は努力義務となっておりまして、事業者が協定を結ぶことにつんなりと同意する場合とそうでない場合がございます。

今回、大町六・七丁目の自治会では、これまで全て協定書を交わしているというところは、本当にすごいと思って頭が下がる思いなのですけれど、開発の条例の手続に關係があれば、市と地元とで連携をして事業者に対して色々と要望や要請をしていくことができかと思います。

一方、今回話題に上っているところは、一軒家で規模が小さく、開発の条例の手続が不要となる土地利用なのではないかと推察いたします。

そうしますと、特に工事が始まって以降は、特段、市と工事会社との接点はほとんどなくなってしまうので、これはなかなか難しいものがございます。開発の条例の手続を要しない場合でも、何かしらで接点がある場合には、例えば今回のように自主まちづくり計画を策定されている地域であれば、そういうものがありますよとか、その中でかなり細かく厳しく地元のほうでルールを決めているので、遵守してくださいということをかなり強く申し伝えますし、住民協定などの場合でも、その内容と範囲などを3階の建築指導課のほうで配架し、問い合わせがあった場合など、遵守するよう促しているところです。これは小さな案件でも案内をしているところですので、今後もそういった形で自治・町内会としてのご意向を伝える努力していきたいと思います。

<大町六・七丁目自治会 前山会長>

我々の地域では、とにかく子供たちの安全確保、またホタルの出る地域でございますので、それもあって割と厳しめの協定書を交わすようにしております。例えば土・日・祝日は工事をやめてほしい、あるいはこの作業は9時から17時にしてほしいと。昨今の状況だとかなりハードルの高い協定なので、今回は落としどころを我々住民と工事業者の方々とで探しましょうということで説明会をしていただきたいという要望を出しました。

単発の説明会だと出られない方もいらっしゃるので、住民の方に個々に当たって説明もして、了解を取りますので大丈夫ですということでしたが、実は個別対応している間に、皆さんに質問をすると、いやいや大丈夫ですと、全員この内容で納得いただいているので、こちらにサインをくださいという、ちょっとと思わぬ展開をされてしまっていたので、少し厳しい言葉で、詐欺まがいの行為という表現を入れさせていただいたのですが、そういうことがあった場合に、罰則のようなものがあればよかったですのかなという思いもありましたし、今回は周りの方々も納得はしていないけれども、もう工事を始めており、どうにもならない状況なので、今はもうそのままにしてあるのですが、今後、また建てる方もいらっしゃるので、こういうルール違反のようなことをされた場合に、どう対応すれば良いのかなという思いで書かせていただきました。

また何らかの対応と一緒に考えていただくと思ってよろしいでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

例えばですが、なにか気がかりな点等がございましたら、ご相談いただければ、誰がどういう土地利用をしていくのかによっても市の窓口が変わってきますが、どこかにご相談いただければ、しかる

べき窓口をご案内できるかと思います。今回の様にどこも対応窓口が該当しないということになりますと、法律相談のようなものがもしかしたら良い場合ということもあります。

それから、話を伺っていて気がついたのですけれど、工事業者ではなくて、施主に直接お話しされるというのも、ケースによっては効果があります。ただ、注意したいのは、そこで何かこじれてしまうとずっと将来的に尾を引いてしまうので、見極めが難しいところもございますけれど、一つの手段としてお話しいたしました。

＜大町六・七丁目自治会 前山会長＞

わかりました。これから長く一緒に近隣としてお付き合いしなくてはいけないので、なるべく事を荒立てたくないという思いもあったものですから、工事業者と話し合っていきたいと思ったのですけれども、また今後、様々ご相談させていただきたいと思います。ありがとうございました。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-4
テーマ	名越交番の跡地を公園に
内容詳細	<p>令和7年1月の大町自治連合会の理事会で名越交番が令和8年3月末に鎌倉駅前交番に統合され、名越交番が無くなり、跡地は神奈川県に返還との説明を受けました。</p> <p>名越交番があるだけでも防犯抑止になり、地域の防犯能力低下が心配されます。また、交番広場は夏休みラジオ体操で使用されており交流の場になっていました。名越・大町四丁目は大きな公園が無く、ここを地域の活動拠点・憩いの広場・防災避難広場・公園に残してほしい意見が多数出了ました。</p> <p>・要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災・防犯の公園・子ども達の憩いの広場にしていただき、市民の交流の拠点としていただくようお願いします。(子ども会のお祭準備・夏休みラジオ体操・ハロウィンの集合場所・防犯パトロール・クリーンデイの集合場所等に使用) 2. 防災避難場所及び防災倉庫・子供神輿倉庫に活用。 3. 県道側に防犯カメラを設置して防犯の抑止力を高めてほしい。 <p>・自治会の問題点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こここの自治会では現在、安全な防災避難広場がなく、一時避難場所としては額田記念病院の駐車場にしています。駐車場には左右に山が迫っており、地震時にはがけ崩れの心配が指摘されています。名越交番跡はハザートマップでは浸水の恐れがなく、心配がありません。 2. 防災倉庫・子供神輿倉庫保管場所は現在民間の庭2か所に善意で置かせていただいているが、高齢化で継承は難しくなっており、倉庫保管場所に困っています。
団体名	大町四丁目自治会、名越自治会
担当部課	都市景観部 みどり公園課
議題に対する回答等	

鎌倉市緑の基本計画では、防災・減災機能を備えた公園づくりとして、防災機能の充実を掲げており、内容としては災害時の避難場所などに位置付けられている公園やオープンスペースについて、避難地機能を高める緑化や施設の充実を図ることとしています。

名越交番の跡地については順次、公園としての整備を検討していきますが、早急な対応は厳しい状況であることから、神奈川県に対して借地として広場利用ができるか庁内調整を図ってまいります。

添付資料

(4) 名越交番の跡地を公園に

<都市景観部 古賀部長>

いわゆる旧鎌倉地域には、こういった公園や広場が少ない状況がございます。今回、地元の皆さんから広場として使えないかとの要望があり、特に防災の側面もあるということで、土地を所有する神奈川県に何らかの形でアプローチをしていきたいと思っております。

ただ、いつまでに何ができるかについては、これは相手があることですし、予算化の必要も出てまいりますので、明言が難しいところですが、少なくとも地域の皆さんにこういう思いがあるということを認識いたしましたので、市としてもそれを受け止めて、まずは土地所有者である神奈川県にあたってみたいと思っております。

<名越自治会 花輪会長>

今年の1月、名越の交番がなくなるということを初めて聞いて、我々に何かできることは何かということを自治会でもお話ししまして、この間も大町祭りがありまして、あそこから子供みこしを出したのですけども、今、民間の家に子供みこしなどを預けていますけれども、できれば近いところに公園をつくっていただきて、そこで保管していきたいということです。

今のところは、ほとんどお金なしで預けさせていただいているのですけれども、そこも世代交代が進んでいて、どこかへ移転をお願いしますと言われていますと検討はしているのですけれど、なかなか場所が見つかりません。ですから、ぜひあそこを公園にしていただきて、大町の家族がラジオ体操とかができるような広場をつくっていただきたいということで提案しました。

うちのところはやはり津波の浸水エリアが多いのですよ。そして、たまたま名越交番のところは津波の浸水エリアではないので、ぜひそこを確保していただきて、実現したいと思っております。

<大町四丁目自治会 中村会長>

私たち大町四丁目自治会にとって、本当に憩いの場所なのですよね。今回の夏休みもラジオ体操を子供たちやお母さんたちにやってもらって、本当に楽しくて、来年はできるかなという寂しさもあるところで、また、交番にいる方も本当によくしてくれるという思い出がある場所でもあります。もし公園ということであれば、自治会でもしっかりやっていきたいと思っていますので、もし私たちでやれることがあったらやらせていただきますので、よろしくお願ひします。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-5
テーマ	六角の井の囲いの補修について
内容詳細	<p>飯島にある六角の井は古くから、飯島集落の人々の用水、飯島の港に寄港する船の用水等多方面に活用されていたといわれている。現在、鎌倉十井の一つとして紹介され、石碑には源為朝の強弓の伝承が記されており、大切に保存されてきている。しかし、最近の台風で井戸の覆いが破壊され、転落防止のためビニールシートで覆っており、史跡保存として不似合いな形となっている。</p> <p>由来のある史跡としてふさわしい覆いを設置するよう市文化財課に要請しているが、文化財課としては市の文化財に指定されていないので一切対応できないとの回答であった。しかし、市の十井として紹介しているのであれば、少なくとも何らかの対応が必要と思われるので、ご回答をお願いしたい。</p>
団体名	神明町自治会
担当部課	<p>教育文化財部 文化財課 市民防災部 観光課 都市景観部 都市景観課</p>
議題に対する回答等	
<p>鎌倉十井は、江戸時代に鎌倉が観光地として賑わうようになる過程で紹介され、現在も親しまれていることから、場所などの案内をしています。</p> <p>ご要望にある覆いの設置等を、どのように対応できるか検討してまいります。</p>	
添付資料	

(5) 六角の井の囲いの補修について

<都市景観部 古賀部長>

鎌倉の十井ということで広く紹介している井戸の中の一つでございます。今回、どうして都市景観部でお答えするのか、といいますと、都市景観課では、歴史まちづくり計画というものを策定しております、その中で、テーマとして、生活・地域に密着した文化というものを掲げております。まさにこの井戸はそういったものであろうということで、今回、担当課として名を連ねていたものでございます。

当該井戸について調べましたところ、大部分が個人の土地となっています。何をするにしましても、土地を所有している方のご意向をまず伺った上で、どういったことが現実的かつ迅速に対応できるのかということを、まさにこれから検討してまいりたいと考えておりますので、御自冶会におかれましては、少しお時間をいただければと思います。

<神明町自冶会 三輪会長>

この件は、教育文化財部文化財課が担当かと思って相談したときに、文化財課では、市で文化財に指定していないものについて一切関知しませんという話でした。そこで、どうしようかということでしたが、今都市景観部がそういうことで進められていると。そのときに文化財課の方が話をしていただければ、私の方から都市景観部にお願いしに行ったわけなのですが、そういうことがなかったもので、そのままにしてあったわけです。

今お話がありましたとおり、所有者は個人です。それで、その個人の方とはもう2、3回話をしております。今、部長が言われたように、市としては所有者とまだ話をしていないわけですね。問題はそこなのです。私はもう何回もご本人とお話しして、所有者の意向は、市がやっていただけるのであれば、自由にやっていただきたいということでしたので、文化財課にそういう話をしたわけです。この話が担当課の方に行っていないということは非常に不満ですね。いわゆる縦割りの問題ですけれど、どうしてお互いに連絡を取って解決しないのか。

この六角の井は、鎌倉市の十井十橋であり、昔から観光地として有名なわけですが、これがもう3、4年ほったらかしてあるわけですね。現地をご覧になったでしょうか。井戸の上にはビニールシートが被せてあるだけですよ。あとは表示も何もないです。これは危ないわけですよ、誰かが乗って落ちてしまったら。井戸は深さ4、5メートルありますから。私はもう前からお願いしており、市長にも見ていただいたと思いますが、この回答も検討してまいりますということですね。いつまでに検討されるのですか。

<都市景観部 古賀部長>

土地の所有者の方のご意向というのは、会長のお話からよく分かりました。

改めて挨拶も兼ねて、土地所有者の方にこれからお会いをし、お話を来て、手応えをつかんだ上で、予算の手立てを講じていきたいと考えております。お時間はどうしてもかかってしまうかと思いますが、まずは早急に動いてまいりたいと考えております。

<神明町自冶会 三輪会長>

よく分かりました。所有者の方には私の方から、市役所の方がそのうち話を聞きに来るはずですよと伝えます。

それから、ビニールシートをどこで覆いを作る。これは大した費用ではないですよ。だから、私は、市がやらないなら自治会費でやってしまおうかと思っているくらいなのですよね。鎌倉市として、観光地として今後も考えていくのであれば、文化財課は一切タッチしませんなんてばかなことを言つていないので、横の連絡を取つて、市としてぜひ対応していただきたいと思います。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 鎌倉南-6
テー マ	道路の補修等について
内 容 詳 細	<p>①市道 002-005、市道 002-009 は道の半分近くが暗渠となっている。その「古川」の上の路面の舗装が経年劣化で傷んでいるので、早急の修理を希望する。</p> <p>市道 002-005 と市道 002-009 は材木座の向福寺と中村花屋の間の道の一部である。この間の道幅のおよそ半分が「古川」にコンクリートを被せた暗渠である。暗渠の表面が最近の交通量の増加により、劣化が激しくなってきている。路面の凹凸で大変歩きづらく、雨が降ればそこに水が溜まってしまう。</p> <p>②道路・橋の維持管理及び交通安全対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治会内で危険な 11 か所に「止れ」表示のフットマークを貼っている。2年前より市に貼り直し作業を移管後、適切に行われず、表示が見えない。定期的にメンテナンスを行ってほしい。(別紙 A 参照) 2. 別紙 B-1、B-2、B-3 の3か所は、自動車・バイク・自転車のため歩行者が危険である。一方通行化、ミラー設置、注意表示等対策を講じてほしい。 3. 別紙 B-4 の歩道を補修してほしい。(反対車線歩道は補修済) 4. 「逆川橋」を補修してほしい。(欠けているところもある上、汚くなっている)
団体名	<p>① 若松町町内会</p> <p>② 大町八雲自治会</p>
担当部課	<p>都市整備部 道路課</p> <p>まちづくり計画部 都市計画課</p>

別紙 A



別紙B



大町八雲自治会

議題に対する回答等

①について

暗渠上部の路面の凹凸につきましては、通行の安全上支障となるものについては、応急的に補修を行いました。恒久的な対応策については、暗渠内部の状態や周囲のアスファルト舗装の状態などを踏まえ、検討してまいります。

②について

1. について

御指摘の 11箇所については、全て点検し、視認性が著しく低下していた 3箇所について既に令和 7 年（2025 年）5 月 7 日に貼り替え作業を行っています。今後も定期的に路面シールの確認及び補修を行ってまいります。

2. について

B-1 路線の一方通行化の御要望につきましては、交通管理者である鎌倉警察署に以前相談を行った結果、円滑な交通管理のために北側のメトロポリタン前の道路とセットで一方通行とする必要があることと、この 2 路線の隣接者全員の同意が必要との事でした。一方通行化については、過去に鎌倉警察署とともに隣接者の合意形成を図った経過がありますが、合意が得られず断念しており、規制をかけることは難しいと考えております。

B-2 注意表示の御要望につきましては、現状でカラー舗装、グリーンベルト等の路面での注意喚起を実施済であり、これ以上の対策は難しい状況です。

B-3 市道から県道に出る通行者に対しては、鎌倉警察と協議を行い、令和 7 年度中に指導停止線などの道路管理者が設置できる路面標示を市道側に行います。また、県道を横断する方の安全対策について、鎌倉警察に横断歩道の設置の可能性を確認したところ、交通規制基準に基づき、当該交差点は大町四つ角交差点から距離が近いため、設置が難しいとの見解を得ました。

3. について

御要望のあった歩道の補修については、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。同事務所からは、路面の状況を確認し必要に応じ補修を検討していくとの回答をいただいています。

4. について

本市の橋りょうについては、定期的に点検を行っており、長寿命化修繕計画を策定して、計画的に修繕を行っている状況です。ご要望をいただいた高欄部コンクリートの欠損や路面の段差については、令和 7 年度中に修繕いたします。

添付資料

(6) 道路の補修等について

<都市整備部 森部長>

道路の補修につきまして、大きく二つございます。

まず一つ目、材木座四丁目ですが、水路の蓋のコンクリートが荒れているところは、応急処置を既にいたしました。今後は、その水路自体が大丈夫かどうか中を確認いたしまして、その状況によっては詳細設計などの委託を出す場合もありますし、そこまで悪くなれば、来年または再来年に補修に向けてやっていきたいと考えます。まずは今年度、調査をさせていただきたいと思っております。

二つ目の質問の中には四つございます。

まずはフットマーク、路面シール補修についてです。自治会の中には11箇所「止まれ」表示のフットマークがついています。こちらにつきましては、全てを点検いたしまして、視認性が低下していると判断した3箇所につきましては、今年の5月に貼り替え作業を行いました。引き続き定期的に路面シールの確認などを行ってまいります。

二つ目が、スルガ銀行のところの一方通行です。こちらにつきましては、警察の所管にはなるのですが、10年近く前に、私の方でも一度、今のメトロポリタンのところの道路を駅から大町の方に向けてと、婦人会館から郵便局の方に向けての2箇所を一方通行にできないかということで、セットで検討しました。しかしながら、警察は総員の賛成がないとできないとのことであり、結果的には反対される方がいらして断念したことがございます。

その代わりとして、ポールを置いたりしているのですが、交互通行になっているので、やはり通りにくいというところは残っています。

三つ目が、大町四ツ角付近の安全対策でございます。1箇所目は、既にカラー舗装やグリーンベルトなどを行っているため、県道に向けての安全対策は難しい状況です。また、横断歩道につきましても、大町四ツ角から近いために新しくつくることはできないということを警察から言われております。

もう1箇所、市道から県道に出る通行者の安全対策としまして、停止線が何もないところでございますが、今、警察と協議を行っておりまして、今年度中に停止線が引けるかどうかは分からぬのですが、安全対策として路面標示を市の方でやっていきたいと考えております。

あと、県道の歩道の整備でございますが、こちらは神奈川県藤沢土木事務所の管轄でございます。神奈川県藤沢土木事務所にお伝えいたしましたところ、路面の状況を確認して必要に応じて補修をしていくという回答をいただいております。

最後に、逆川橋の補修でございます。こちらは構造的には健全な橋でございまして、計画的に補修をしているところでございます。しかしながら、ご指摘のあった高欄などのコンクリートが破損している場所ですか、路面の段差につきましては、今年度に部分的なものでございますが、補修をしてまいります。

<若松町自治会 山口会長>

問題の道ですけれども、4メートルぐらいの幅で、そのうち半分が暗渠になっております。だいぶ荒れていますが、既に応急的に補修をしていただいたみたいなのですけれども、恒久的な対策をやっていただきたいと思います。

材木座から逗子のほうに行く4本の道のうち、1本がこの暗渠の道なのですけれど、ほかの3本は、曜日と時間によって一方通行になっているわけです。地元の人はよく知っているのですけれど、この暗渠の道だけが一方通行ではないから、最近往来が激しくなってきました。これからもどんどん往来が激しくなってくると思います。来年、再来年で暗渠のメンテナンスをやっていただければ、安心し

て暮らしますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

<都市整備部 森部長>

今年よく調査をいたします。また会長にも、どういう方向でいかは相談させていただきます。

<大町八雲自治会 山本会長>

回答ありがとうございます。回答内容については、全て満足しているわけではないのですが、検討状況については承知いたしました。

ただ、スルガ銀行の前の一方通行の件ですが、歩行者にとっては非常に歩きづらいし、危険なところで、隣接者全員の同意が必要とか、いろいろ制約はあるのでしょうかけれども、全体の安全性とかバランスを考えて、検討を断念ではなくて、課題として残していただきて、隣接者の粘り強い説得を引き続きお願いしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

こちらは以前に二つの自治町内会からの要望が警察の方に出ております。警察もそれは承知していく、随分動いていただいたところです。こういった課題があるというのは、私ども、これからも警察と共有していきたいと思います。

<乱橋自治会 中村副会長>

消防署が雪ノ下に移転した場合、ここが一方通行だと、消防車や救急車が材木座のほうに来にくくなるのではないかですか。

<高橋消防長>

一方通行路ですが、救急車の特例として逆走することが可能ですが。多分混んでいると思いますが、人員をつけて、車払いをしながら通行することもできます。

<上河原自治会 三輪副会長>

道路の件で1件気になることがあるのですが、若宮大路の歩道、今、きれいにバリアフリー状態で滑らかな石畳になっているのですが、雨の日に歩かれたことはございますかね。すごく滑りやすい石なのですよね。今後もし補修等で新しく敷き詰めるのであれば、吸水性の良い石、あるいは水はけの良い石のほうが非常に歩きやすい道路になるのではないかと思います。雨の日はいつも注意しながら歩いています。特に畠山氏のお墓があるところとか、鎌万のところとかは皆さん注意しながら歩いているのが見受けられますので、石としては見た目も良いのですけれども、雨の日は特に危険なので、何らかの対策をしていただければと思っていますが、いかがでしょうか。

<都市整備部 森部長>

県道ですので、神奈川県藤沢土木事務所が管理しております。あそこの石畳は、何十周年かの記念行事で県道をきれいにしていただいたところでございます。今回、滑りやすいというお話をいただきましたので、その件は県に伝えるようにいたします。